

鹿児島県南九州市（国内 39 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 18 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平地に位置し、周辺を林、茶畑及びソーラーパネルに囲まれており、農場から 100m の位置にため池がある。調査時、農場脇の林に多くのカラスを確認した。
- ② 農場周辺には河川が複数あり、調査時、それらの河口付近や周辺の漁港には、カルガモ 480 羽、マガモ 27 羽等のカモ類 521 羽を確認した。
- ③ 当該農場には鶏舎が 4 棟あり、発生鶏舎を含む 3 棟は高床式開放鶏舎、1 棟は高床式セミウインドウレス鶏舎となっており、発生時には採卵鶏が飼養されていた。各鶏舎は境界なく通路でつながっており、一体的に管理されていた。鶏舎奥側に現在使用されていない旧鶏舎があるが、茂みに覆われていた。
- ④ 発生鶏舎は直立 2 段ケージで、中央に背中合わせの 2 列（4 レーン）及び両端に背中が壁に接する 2 レーンが設置されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 261 日齢）では、通常の 1 日当たりの死亡羽数は 1～2 羽であったところ、12 月 17 日朝の健康観察時に、発生鶏舎入口付近の複数ケージで 14～15 羽程度がまとまって死亡していることを確認し、通報したとのこと。死亡鶏のほか、衰弱個体もいたとのこと。
- ② 前日（16 日）に発生鶏舎の隣接鶏舎で通常より死亡が多かった（23 羽）が、その前日（15 日）に飼料タンクが空になったことによるものと考え通報はしなかったとのこと。また、発生鶏舎内では、数日前より飼料摂取が低下している箇所が散見されており、15 日及び 16 日の死亡羽数はそれぞれ 6 羽及び 12 羽であったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎及び隣接鶏舎でところどころに固まった死亡及び衰弱鶏を確認した。軟卵も多く見られた。

3 飼養者及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理者 1 名のほか、社員 2 名及びパート職員 1 名が従事しており、うち社員 1 名及びパート職員 1 名は集卵作業のみを行っているとのこと。
- ② 鶏舎管理は飼養管理者がほぼ一人で行っているとのこと。
- ③ 系列農場からは大雛を導入しているが、従業員の共有は行っていないとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口にゲートや立入禁止看板等の明確な境界は設けられていなかった。
- ② 車両消毒ゲートは設置されておらず、飼料運搬業者、集卵業者、ガス会社等の来場車両には、鶏舎前に設置された動力噴霧器による車両消毒を求めているとのこと。来場者記録は作成していなかった。
- ③ 従業員は自宅から作業用上着と長靴を持参し、鶏舎又は集卵室に立ち入る際にそれらを着用していた。衛生管理区域と鶏舎の間の作業着及び長靴の区別はなく、衛生管理区域及び鶏舎に入る際の手指消毒は行っていなかったとのこと。また、来場者用の長靴や着替えは備えておらず、車両で衛生管理区域に入る飼料運搬業者や集卵業者は、農場専用作業着及び長靴を持参し、着用しているとのこと。
- ④ 4 鶏舎全てに入口があるが、通常使用する入口は発生鶏舎及び隣接鶏舎の入口であり、隣接鶏舎の入口にのみ踏込み消毒槽（逆性石けん、3 日に 1 回交換）が設置されてい

た。

- ⑤ 温度調節は鶏舎側面のカーテンの開閉により行い、夏場には換気扇を使用するとのこと。鶏舎の開口部には金網（4.5×5 cm 程度）が設置され、調査時は外側のカーテンも閉まっていた。金網には破損が見られる箇所もあった。飼養管理者によると、9月にあった台風で発生鶏舎及び隣接鶏舎の屋根のモニター部や壁の一部が破損し、修理に着手したところとのこと。
- ⑥ 高床式鶏舎の1階部分に堆積した鶏糞は3年ほど搬出しておらず、その場で発酵させていたものの、一部は鶏舎の2階部分に到達するくらいまで堆積していた。
- ⑦ 1階部分の入口のネットは固定されておらず、背面部は換気扇が外れた数か所が開放しており、壁にも多くの間隙が見られ、野生動物の侵入は容易な構造であった。
- ⑧ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、水洗後、空舎期間を3か月程度設けているとのことだった。
- ⑨ 大雛の導入は系列農場から行っており、導入作業は当該農場の従業員のみで行うとのこと。直近の導入は非発生鶏舎に11月20日であったとのこと。
- ⑩ 鶏舎の端に集卵室が備えられていた。バーコンベアの集卵室への入口にシャッターは設置されていなかった。
- ⑪ 鶏舎前の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑫ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、次亜塩素酸ソーダにて消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水していた。
- ⑬ 死亡鶏は、毎日の健康観察時に回収し、鶏舎裏手の死亡鶏置場（かつては堆肥舎として使用）に捨てていた。防鳥ネット等は設置されておらず、調査時、野生動物の食痕がある鶏の死体を確認した。
- ⑭ 重機や器材などの他農場との共用は、除草剤散布用の動力噴霧器を系列農場と共用しているが、10月上旬に系列農場から持ち込まれた後は当該農場内に保管していたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 調査時、農場及び鶏舎周辺ではカラスやスズメ、ハトなどの野鳥を多数確認した。また、鶏舎内でスズメを確認したほか、発生鶏舎及び隣接鶏舎の屋根のモニター部の隙間からハトが侵入するところの確認された。また、カラスも鶏舎内で見かけたことがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内に野生哺乳類が侵入することがあり、3週間ほど前にも導入したばかりの大雛が、テンによる獣害にあっているとのこと。調査時、鶏舎内の梁の上にも哺乳類に運搬されたと思われる卵の殻を確認した。
- ③ 調査時、鶏舎裏の堆肥舎周辺及び鶏舎内にネコを複数確認した。鶏舎内にキャットフードが置かれており、通路にはネコにより食害されたと思われる鶏の死体、ネコ及びその他の中型哺乳類のものと思われる糞が確認された。
- ④ 飼養管理者によると、以前はネズミが多かったが、ネコが増えたことに伴い最近ほとんど見ておらず、特段のネズミ対策は講じていないとのことだった。鶏舎内にネズミの糞やラットサインは見当たらなかった。

（以上）